

平成十七年

七月 中

# 秋田県公報目録

第千六百九十六号まで  
第千六百八十八号から公布又は  
公示番号

題

名

公報番号 日

条 例

七五 市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 号外一 八

七六 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための生活環境文化部関係条例の整備等に関する条例

七七 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための農林水産部関係条例の整備等に関する条例

七八 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための産業経済労働部関係条例の整備等に関する条例

七九 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための建設交通部関係条例の整備等に関する条例

八〇 市町村への権限移譲の推進に関する条例等の一部を改正する条例

八一 市町村への権限移譲の推進に関する条例及び秋田県建築基準法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例

八二 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための教育委員会関係条例の整備等に関する条例

八三 秋田県警察組織条例の一部を改正する条例

八四 秋田県中央地区老人福祉総合工リア条例

八五 秋田県南部老人福祉総合工リア条例

八六 秋田県北部老人福祉総合工リア条例

八七 秋田県障害者自立訓練センター条例

八八 秋田県知的障害福祉施設条例

八九 秋田県太平療育園条例

九〇 秋田県小児療育センター条例

九一 秋田県陽光園条例

九二 秋田県健康増進交流センター条例及び秋田県総合保健センター条例の一部を改正する条例

規則

号外二

八

七三 災害救助法施行細則の一部を改正する規則  
七四 秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則  
七五 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則七六 秋田県退職年金等および退職一時金等に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
七七 秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則  
七八 秋田県立衛生看護学院学則の一部を改正する規則  
七九 秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

- 五四 秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例  
五五 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例  
五六 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例  
五七 秋田県退職年金等および退職一時金等に関する条例の一部を改正する条例  
五八 秋田県県税条例の一部を改正する条例  
五九 市町村の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例  
六〇 秋田県立大学条例の一部を改正する条例  
六一 秋田県水産振興センター条例の一部を改正する条例  
六二 秋田県社会福祉会館条例  
六三 秋田県北部老人福祉総合工リア条例  
六四 秋田県中央地区老人福祉総合工リア条例  
六五 秋田県南部老人福祉総合工リア条例  
六六 秋田県点字図書館条例  
六七 秋田県身体障害者更生訓練センター条例  
七一 秋田県児童会館条例  
七二 秋田県太平療育園条例  
七三 秋田県小児療育センター条例  
七四 秋田県陽光園条例  
七五 秋田県健康増進交流センター条例及び秋田県総合保健センター条例の一部を改正する条例

八〇	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務取扱規則及び 租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務取扱規則の一 部を改正する規則	号外二	八
八一	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	号外四	八
一六	秋田県職員服務規程及び職員の育児休業等に関する規程 の一部を改正する訓令	号外一	一
一七	秋田県人事事務取扱規程及び秋田県職員服務規程の一部 を改正する訓令	号外二	八
六〇五	自衛官の募集期間	一六八八	一
六〇六	自衛官採用試験の試験期日等	"	"
六〇七	生活保護法による介護機関の指定	"	"
六〇八	生活保護法による指定介護機関の変更	"	"
六〇九	県外産業廃棄物の搬入に係る協議等の状況の公表	"	"
六一〇	定期種畜検査による種畜証明書の交付	"	"
六一一	大規模小売店舗の新設に関し聽取した意見の概要	"	"
六一二	開発登録簿閲覧規則の一部改正	"	"
六一三	道路区域の変更	"	"
六一四	道路の供用開始	"	"
六一五	"	"	"
六一六	生活保護法による医療機関の指定	"	"
六一七	生活保護法による施術者の指定	"	"
六一八	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六一九	特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な 資格等	"	"
六二〇	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦観	"	"
六二一	"	"	"
六二二	麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師	"	"
六二三	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六二四	漁船損害等補償法による付保義務の発生	"	"

六二五	都市計画の変更による送付図書の縦観	一六九〇	八
六二六	道路区域の変更	"	"
六二七	道路区域の変更及び供用開始	"	"
六二八	道路の供用開始	"	"
六二九	"	"	"
六三〇	建築基準法による道路位置の指定	一六九一	一
六三一	開発行為に関する工事の完了	"	"
六三二	建築基準法による道路位置の指定	"	"
六三三	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
六三四	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	"	"
六三五	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定	"	"
六三六	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
六三七	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	"	"
六三八	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"
六三九	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"
六四〇	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"
六四一	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
六四二	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定の辞退	"	"
六四三	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"
六四四	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
六四五	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	"	"
六四六	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六四七	道路区域の変更	"	"
六四八	建築基準法による道路位置の指定	"	"
六四九	大規模小売店舗の新設に関し聽取した意見の概要	"	"
六五〇	"	"	"
六五一	道路区域の変更	"	"
六五二	道路の供用開始	"	"
六五三	開発行為に関する工事の完了	"	"
六五四	青少年に有害な図書類の指定	"	"
六五五	青少年に有害な図書類の指定	"	"
六五六	認定リサイクル製品の調達の状況の公表	"	"
六五七	保安林の指定の解除	"	"
六五八	道路区域の変更	"	"
六五九	道路の供用開始	"	"

公告



教育委員會告示

- |                         |      |      |
|-------------------------|------|------|
| ○ 物品調達契約に係る一般競争入札の実施    | 一六九三 | 一一九  |
| ○ 公の施設の指定管理者の募集         | 四十二件 | 二〇   |
| ○ 物品調達契約に係る一般競争入札の実施    | 二件   | 一六九四 |
| ○ 土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可 | 二二   | 一六九五 |
| ○ 土地改良区の役員の就任の届出        | "    | "    |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の実施    | 六件   | 一六九六 |
| ○ 物品調達契約に係る一般競争入札の実施    | "    | 二九   |
| 教育委員会告示                 | 号外一  | 二〇   |
| 教育委員会會議の開催              | 一六八八 | 一一八  |
| "                       | 一六九六 | 一一九  |

教育委員会公告

- |    |                           |      |   |
|----|---------------------------|------|---|
| 九三 | 個人演説会を開催することができる施設の名称等の変更 | 一六八八 | 一 |
| 九四 | 個人演説会を開催することができる施設の指定解除   | "    | " |
| 九五 | 公職選挙執行規程の一部を改正する規程        | 一六八九 | 一 |
| 九六 | 選挙権を有する者の総数の一の数及び三分の一     | 一六九〇 | 一 |

各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の  
数

- |                             |      |     |                         |
|-----------------------------|------|-----|-------------------------|
| ○特定調達契約に係る一般競争入札の実施         | 一六九二 | 九八  | 政治団体の設立の届出              |
| ○特定非営利活動法人の設立の認証の申請         | 一六九三 | 九九  | 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出    |
| ○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請       | 一九   | 一〇〇 | 政治団体の解散の届出              |
| ○土地改良区の役員の退任及び就任の届出         | "    | 一一一 | 政治団体の收支に関する報告書          |
| ○土地改良区の役員の退任の届出             | "    | 一二二 | 公職の候補者の資金管理団体の届出        |
| ○県営土地改良事業の換地計画の決定           | "    | 一二三 | 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出     |
| ○市町村営土地改良事業の施行の協議を適當とする旨の決定 | "    | 一〇四 | 政治団体の収支に関する報告書の修正について   |
| ○県営土地改良事業工事の完了              | "    | 一〇五 | 公職選舉執行規程の一部を改正する規程      |
|                             | "    | 一〇六 | 個人演説会を開催することができる施設の指定解除 |

人事委員會規則

- 人事委員会規則一一一（公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則  
○人事委員会規則一二一〇（一般職の任期付職員の採用等）等の一部を改正する規則

人事委員會公告

- 平成十七年度秋田県職員採用試験公告  
○平成十七年度警察官採用試験公告  
○平成十七年度秋田県職員採用試験公告

公安局委員會規則

- 秋田県公安委員会の公印に関する規則の一部を改正する規則

公安局委員會告示

- ## 八一 駐車監視員資格者講習の実施

勞動委員會告示

- 秋田県企業局の職員が結成し、又は加入する秋田県企業局職員労働組合に係る労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲 一六九〇 八

龍溪先生全集

- #### 四 外部監査人の監査の事務を補助する者及び期間

公司企業管理規程

の  
他

- 平成十七年度行政書士試験の実施  
○秋田県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告  
一六九四 八  
一六九四 三三

発行者 秋田市山

秋田県

印 刷 所

秋田市山王七丁目五番二十九号  
電話(0186)87-6614 FAX(0186)87-6614  
E-mail: matsubara@matsubarans.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄